

日野町告示第18号

令和7年第3回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年4月25日

日野町長 埴 田 淳 一

1. 期 日 令和7年5月1日
2. 場 所 日野町議会議場
3. 付議事件
 - ①専決処分の承認を求めることについて
 - ②専決処分の承認を求めることについて
 - ③専決処分の承認を求めることについて
 - ④財産（動産）の取得について
 - ⑤令和7年度日野町一般会計補正予算（第1号）
 - ⑥日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○開会日に応招した議員

小 林 良 泰

小 河 久 人

坪 倉 敏

中 山 法 貴

梅 林 智 子

金 川 守 仁

松 本 利 秋

安 達 幸 博

竹 永 明 文

中 原 信 男

○応招しなかった議員

な し

第3回 日 野 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 （第1日）

令和7年5月1日（木曜日）

議事日程

令和7年5月1日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
- （2）一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第5 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第6 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第7 議案第33号 財産（動産）の取得について（町長）
- 日程第8 議案第34号 令和7年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第9 議案第35号 日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について（議員）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
- （2）一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第5 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第6 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第7 議案第33号 財産（動産）の取得について（町長）
- 日程第8 議案第34号 令和7年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第9 議案第35号 日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について（議員）

出席議員（10名）

1 番 小 林 良 泰	2 番 小 河 久 人
3 番 坪 倉 敏	4 番 中 山 法 貴
5 番 梅 林 智 子	6 番 金 川 守 仁
7 番 松 本 利 秋	8 番 安 達 幸 博
9 番 竹 永 明 文	10 番 中 原 信 男

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	中 田 早 文	書記	吉 原 尚 志
		書記	浦 部 俊 一

説明のため出席した者の職氏名

町長	堀 田 淳 一	副町長	音 田 守
教育長	安 達 才 智	総務課長	景 山 政 之
住民課長兼会計管理者	荒 木 憲 男	企画政策課長	神 崎 猛
健康福祉課長	住 田 秀 樹	産業振興課長	杉 原 昭 二
建設水道課長	音 田 雄 一 郎	教育課長	三 好 達 也

午前 10 時 00 分開会

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 10 人であり、定足数に達していますので、これより令和 7 年第 3 回 日野町議会臨時会を開会をいたします。

出席議員には例規等確認のためタブレット端末機使用を許可していますので、御承知ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（中原 信男君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第１２５条の規定により、４番、中山法貴議員、５番、梅林智子議員の２名を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（中原 信男君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の１日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の１日間と決定をいたしました。

日程第３ 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第３、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第２３５条の２の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、第２回定例会以後の議会関係について報告いたします。

３月１９日、４月３日、１１日、１８日、３０日、議会だより１４３号発行のため、議会広報常任委員会を開催しました。

３月２６日、ねんりんピック実行委員会が開催され、議長が出席しました。

３月２７日、令和６年度おしどり学園の閉講式に議長が参加いたしました。

３月２８日、ひのっこ保育所の卒園式が開催され、議長ほか議員が出席をしました。

３月２９日、新見市市制施行２０周年記念式典が新見市で開催され、議長が出席しました。

３月３１日、西部町村議会議長会連絡会が開催され、議長が出席しております。

４月２日、ひのっこ保育所入園式が開催され、議長ほか議員が出席しました。

４月５日、ＪＲ伯備線上菅駅開業１００周年記念式典に議長ほか議員が出席しました。

４月６日、日野町消防団出初め式が開催され、議長ほか議員が出席しました。

４月８日、１５日、２２日、議会地方創生戦略特別委員会を開催をいたしました。

4月9日、日野学園入学式が行われ、議長ほか議員が出席しました。

4月16日、日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会臨時会が開催され、関係議員が出席しました。

4月18日、令和7年度おしどり学園開講式が開催され、議長が出席しました。

4月22日、議会改革特別委員会、教育民生常任委員会を開催しました。

4月24日、総務経済常任委員会を開催しました。

4月29日、宝仏山登山道山開きに議長が出席しております。

4月30日、議会地方創生戦略特別委員会が、町長へ議会版地方創生戦略案を提出いたしました。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和7年第2回議会定例会以降の一般行政報告を行います。

まず初めに、3月27日、鳥取大学医学部において、鳥取大学と日野郡3町の間で「小児科医育成・確保強化」契約を締結しましたので、その概要を報告いたします。この契約は、日野郡の医療機関において小児科医の確保が困難となっていることを背景に、小児科医の育成・確保を進め、日野郡における安定的な医療供給体制の確保を図ることを目的としております。この契約により、日野病院に週3日、日南病院に週2日、2名の常勤小児科医が診療いただけることとなりました。今後は乳幼児健診や学校医などの地域保健活動にも携わっていただく予定としており、地域に根差した保健・医療の体制が築けることを期待しております。

3月28日には、ひのっこ保育所卒園式が行われ、10名の園児が来賓や保護者に見守られる中で卒園されました。ひのっこ保育所で育った園児たちが将来の自分の夢を堂々と語る姿を見て、たくましく成長されてると感じたところでございます。元気いっぱい次のステージに進んでいかれることと思います。

4月2日には、ひのっこ保育所入園式が行われ、ゼロ歳児1名、1歳児3名、2歳児1名の計5名が新たに入園され、本年度の就園児は40名となりました。うめ組の園児の歓迎会の歌などもあり、新しい仲間が加わって、ひのっこ保育所の明るいスタートとなったところでございます。

4月3日には、山村開発センターで、日野郡のまなび推進局の発足式が行われました。この日野郡のまなび推進局は、日野高校魅力向上推進協議会と日野郡ふるさと教育推進協議会が抱える様々な課題を解決し、教育を核とした持続可能な学びの場を提供することで、日野郡に必要な人材を育成することを目的とした組織の準備段階として、日野郡3町が協力して設置するものでご

ございます。この日は、両協議会の関係者や、日野郡3町の町長やスタッフが集まり、日野郡のふるさと教育の現状などを再認識し、未来の日野郡を支える人材を育成するため、地域全体をフィールドとした学びを推進していくことを確認したところでございます。

4月5日には、JR上菅駅においてJR伯備線上菅駅開業100周年イベントを開催し、JR根雨駅、和田駅長、郡日野振興センター所長、中原議会議長をはじめ、地域の代表者の方などを来賓としてお招きし、厳かに記念式典を行いました。式典後は、焼きそばであったり、じゃぶ汁のおもてなしや、大道芸人の方によるイベントが行われ、天候にも恵まれ、約250人の方にお越しいただき、にぎやかな一日となりました。

4月6日には、日野町消防出初め式、任命式が旧黒坂小学校のグラウンドで開催されましたので、その概要について報告いたします。任命式では、3月31日付で4名の団員が退職されるとともに、4月1日付で新たに2名の団員が入団され、辞令書が交付されました。また、功績のあった団員に対し、消防庁長官表彰、県知事表彰、日本消防協会表彰、県消防協会長表彰などが贈られました。あわせて、日本消防協会より、令和6年11月29日に開催された自治体消防75周年記念大会において、廣川団長に永年勤続功労者表彰を、そして、廣川団長の御家族に消防団員家族表彰の報告がございました。この場をお借りして、改めてお祝い申し上げたいと思います。式典後は、日野川河川敷において、江府消防署及び町消防団の車両による一斉放水を実施し、消火活動、防災活動に対する決意を新たにしたところでございます。

4月9日には、日野学園の入学式が行われ、多くの来賓の皆様や保護者の方々に参列いただく中、9名の新1年生が入学され、全校児童生徒数は101名となりました。日野学園で多くのことを学び、吸収し、いろんなことにチャレンジして、すばらしい9年間となるよう、一日一日を大切に過ごしてほしいと思います。

同じく4月9日、日野高等学校の入学式が行われ、30名の新入生が入学されました。たくさんの来賓や保護者の皆様が参列され、郷土芸能部による神楽も披露されたところでございます。将来の夢や目標に向かって、日野高校で精いっぱい学習や部活動に励み、地域の方々としっかりと交流できるよう願っております。

また、同日の夕方には、日野高等学校双葉寮の入寮式が現地で開催され、出席させていただきました。県外から5名、県内から1名、計6名の新たな1年生が入寮され、寮生は14名となりました。寮の職員の皆様や先輩の寮生から温かい歓迎を受けておられたところであります。双葉寮で、安心して新しい環境での高校生活を送ってほしいと思っております。

4月16日には、令和7年第2回日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会臨時会が招集され

ましたので、その概要を報告いたします。議案としましては、令和7年度補正予算（第1号）が提案され、原案のとおり可決されました。このたびの補正予算は、事務局を江府町役場から江府町佐川の清化園へ移転する費用が計上され、歳入歳出それぞれ669万1,000円を追加し、総額を2億637万4,000円とするものであります。

4月17日には、日野町役場において、鶉の池・ヨシ池自然共生サイト認定証授与式が行われました。奥日野県立自然公園として区域指定されている鶉の池、ヨシ池には、植物ではジュンサイやアケボノスミレ、昆虫類ではハッチョウトンボやミドリシジミなど、希少動植物が多く生息し、また、自然教育やレクリエーションの場として活用しているなどの取組が評価され、日野郡では初めて環境省から認証されたところでございます。今後は、この豊かな自然環境を貴重な財産として将来に継承し、自然を大切にする意識を高める取組を進めてまいりたいと思います。

4月28日には、鳥取市で鳥取県立高等学校魅力化推進連携協定締結式が行われ、出席いたしました。これは、魅力化に取り組む高校の立地自治体である日野町、岩美町、八頭町、智頭町、北栄町が、県、そして県教育委員会と協定を締結し、連携して魅力化を推進していこうというものでございます。具体的には、魅力向上コーディネーターの人件費への支援、寮や下宿など住環境整備への支援といった項目が上げられております。この協定の締結により、今まで以上に県と連携した取組を進めることができると考えているところでございます。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（中原 信男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第30号

○議長（中原 信男君） 日程第4、議案第30号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第30号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、日野町税条例の一部を改正する条例を令和7年3月31日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づ

きこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、住民課長より説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第30号、専決処分の承認を求めることについての専決処分事項、日野町税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書の3ページ、概要書を御覧ください。これは、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和7年3月31日に交付されたことに伴い、日野町税条例の一部を改正するものです。

2、改正内容について説明いたします。

（1）は個人住民税の控除額の見直しで、特定親族特別控除の創設として、19歳から23歳未満の大学生年代の子などを対象とした控除を追加するものです。

（2）は軽自動車税の見直しで、総排気量125cc以下で、最高出力を4.0キロワット、50cc相当に当たるものです、以下に制御した新基準原付バイクに係る軽自動車税種別割の税率を50cc原付バイクと同額の年額2,000円とするものです。

（3）はたばこ税の見直しで、加熱式たばこについて、現在、重量と価格によって紙巻きたばこの本数に換算している課税方式を重量のみで換算する方式に見直すほか、一定の重量以下のものは1本をもって紙巻きたばこ1本に換算する仕組みとするものです。

（4）は公示送達について、現行は役場の掲示場にて公示しているものを、インターネットを用いる方法の定義を示した省令改正に伴う改正、その他対応する法令、規定の改正に伴う規定の整備です。

最後に、3、附則規定です。この改正後の条例は、令和7年4月1日から施行することといたしております。ただし、別途各号に掲げる規定は、当該各号に定める施行日としております。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第30号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第30号は、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第31号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第5、議案第31号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第31号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を令和7年3月31日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、住民課長より説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第31号、専決処分の承認を求めることについての専決処分事項、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の3ページ、概要書を御覧ください。これは、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

2、改正内容についてです。

（1）国民健康保険税の課税限度額の引上げで、基礎課税額に係る限度額を改正前65万円を66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を改正前24万円を26万円に引き上げるものです。

(2) 国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の引上げとして、5割軽減基準額を改正前29万5,000円を30万5,000円に、2割軽減基準額を改正前54万5,000円を56万円に引き上げるものです。

(3) 附則としまして、この改正後の条例は、令和7年4月1日から施行することといたしております。また、適用区分ですが、改正後の日野町国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によります。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第31号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第31号は、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第32号

○議長（中原 信男君） 日程第6、議案第32号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第32号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、令和6年度日野町一般会計補正予算（第11号）を3月24日に専決処分しましたので、第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の３ページを御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ１億５，０５３万９，０００円を追加し、予算総額を４１億６，６９４万６，０００円とするものであります。

補正額等は、４ページ、第１表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第３２号、令和６年度日野町一般会計補正予算（第１１号）について御説明いたします。

予算書５ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。６ページ、歳入についてです。地方交付税は、令和６年度特別交付税の額の確定により、１億５，５３３万９，０００円の増額です。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、特別交付税の確定により一般財源を確保したことにより、４８０万円の減額です。

次に、歳出について御説明いたします。総務費、総務管理費、財政調整基金費は、減債基金積立金として１億９６６万円の増額、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は４，０８７万９，０００円の増額で、特別交付税の額の確定に伴い、日野病院組合への負担金を増額するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第１１号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第６、議案第３２号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第３２号は、原案のとおり承認されました。

日程第 7 議案第 33 号

○町長（埴田 淳一君） 日程第 7、議案第 33 号、財産（動産）の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第 33 号、財産（動産）の取得について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。これは、4 トン級除雪ホイールローダー 1 台の購入に係る売買契約について、予定価格が 700 万円以上であることから、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の方法は指名競争入札によるもの、契約金額は 588 万 5,000 円、契約の相手方は、鳥取県米子市流通町 158 番 10、コマツ山陰株式会社米子支店、支店長、川上伸一でございます。

御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 8 番。これは、今まで久住地区においてリースで借りておったものを、今度は自前で確保するという物件であります。このホイールローダーの保管庫ってというのはどこになるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 御質問にお答えいたします。

購入して納入されますと、このホイールローダーにつきましては、下榎の倉庫で保管をするものでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） よくあそこで、外で保管してあるのを見たこともあるんですが、これ、建物の中に収まるスペースはあるわけですか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 現在のところ、倉庫の中には入りませんので、外で保管というふうに考えております。以上です。

○議員（８番 安達 幸博君） 終わります。

○議長（中原 信男君） ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第７、議案第３３号、財産（動産）の取得についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第３３号は、原案のとおり可決されました。

日程第８ 議案第３４号

○議長（中原 信男君） 日程第８、議案第３４号、令和７年度日野町一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第３４号、令和７年度日野町一般会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ７６１万１，０００円を減額し、予算総額を４２億９，９５８万９，０００円とするものでございます。

補正額等は、２ページ、第１表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。このたびの補正予算は、令和７年３月２１日の３月議会定例会における予算審査特別委員会の審査意見として、令和７年度一般会計当初予算の役場業務アウトソーシング事業について、具体的な事業内容が不明確であること、一般財源以外の有利な財源の活用を模索することなどの意見が付されたことから、役場業務アウトソーシング事業に係る予算７６１万１，０００円について減額するものでございます。いただきました御意見を踏まえ、事業内容を精査し、今後提案させていただきます。

たいと思います。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第34号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算書3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。4ページ、歳入についてです。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、一般財源で予算を計上していましたアウトソーシング事業を減額することにより、761万1,000円の減額です。

次に、歳出について御説明いたします。総務費、総務管理費、企画費は、役場業務アウトソーシング事業全体を減額するもので、会計年度任用職員1名分の給料、職員手当等及び共済費が合わせて455万円の減額、報償費は、テレワーク事業、現地指導講師への謝礼が6万1,000円の減額、委託料は、役場業務アウトソーシング事業委託料が300万円の減額です。

以上が一般会計補正予算（第1号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第34号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第35号

○議長（中原 信男君） 日程第9、議案第35号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例の

一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

金川議員、どうぞ。

○議員（6番 金川 守仁君）

議案第35号

日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和7年5月1日提出

提出者 日野町議会議員 金 川 守 仁

賛成者 日野町議会議員 中 山 法 貴

賛成者 日野町議会議員 安 達 幸 博

賛成者 日野町議会議員 松 本 利 秋

賛成者 日野町議会議員 梅 林 智 子

日野町議会の個人情報の保護に関する条例の
一部改正が必要な理由と概要

1 改正の理由

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」が令和7年4月1日に施行したことに伴い、対応する条文を改正するもの。

2 改正の概要

上記の理由により、関連する部分について文言の整理を行う。

3 附則

公布の日から施行する。

詳細については、新旧対照表を御覧ください。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第35号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

—————・—————・—————

○議長（中原 信男君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。

これで令和7年第3回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。
終わります。

午前10時46分閉会

—————